

20. 公害健康被害補償

大気汚染又は水質汚濁の影響により健康を害した被害者の救済のため、昭和48年に公害健康被害補償法が制定された。これは健康被害者に対し、汚染原因物質の排出者から徴収した資金をもとに、損害の補償を行なうことによって、これらの人々の迅速かつ公正な保護を図ることを目的としている。

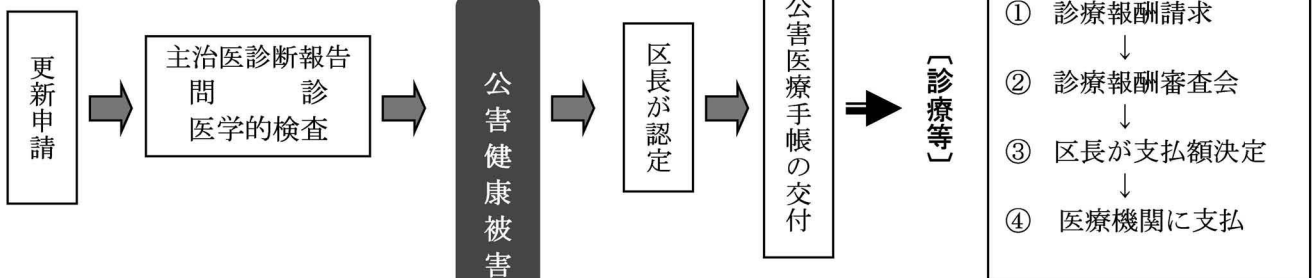
豊島区は、昭和50年12月19日、相当範囲にわたる著しい大気汚染が生じ、その影響による疾病が多発しているとして地域指定を受け、公害健康被害補償制度の適用を受けることとなった。

その後、大気汚染の状況が全般的に改善の方向にあるとして、昭和62年に制度改正が行なわれ、個別補償から大気汚染による健康被害の予防に重点をおいた対策が講じられることになった。この制度改正により、昭和63年3月1日から指定地域が全面解除され、新規の認定が行なわれなくなった。

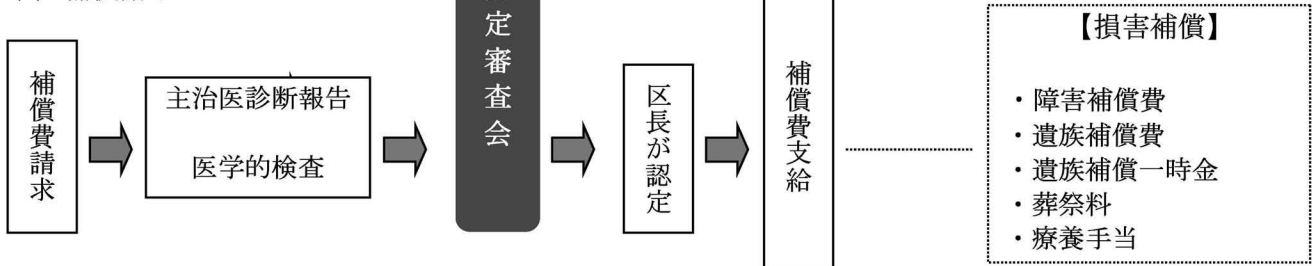
現在はこれまでに認定された健康被害者の認定更新及び補償給付を継続して行なっている。

[1] 認定の更新の仕組み

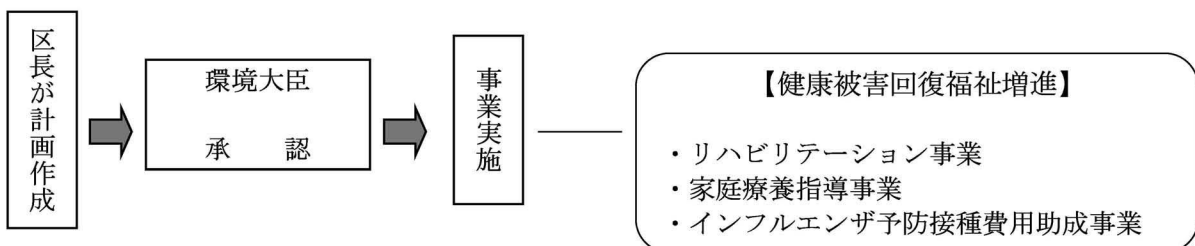
(1) 更新申請



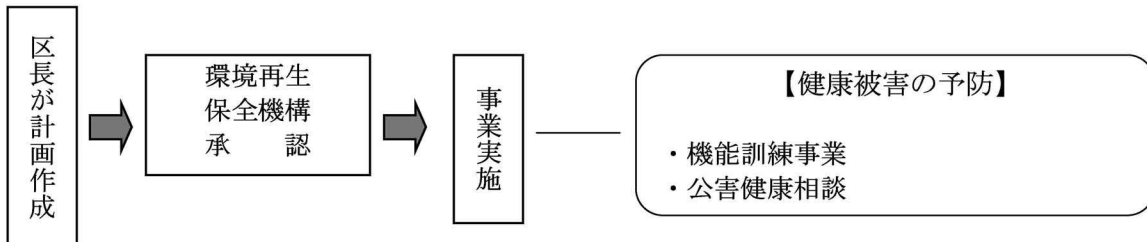
(2) 補償請求



(3) 公害保健福祉事業



(4) 公害保健予防事業



[2] 認定状況等

(1) 申請・認定件数

区分 年度	申請 (件)	申請 取下げ (件)	認定 否決 (件)	未審査 (件)	本区 認定 (件)	転入 (件)	死亡 (件)	治ゆ等 (件)	転出 (件)	被認定 者数 (人)
24年度						5	8	0	10	626
25年度						3	13	17	10	589
26年度						3	13	2	12	565
27年度						5	10	39	3	518
28年度						8	3	16	2	505

(注) 昭和63年3月1日から、制度改正により新規申請・認定はない。

□昭和50年12月19日～平成29年3月31日 累計

(単位：件)

申請	申請 取下げ	認定 否決	未審査	本区 認定	転入	死亡	治ゆ等	転出
2,638	48	2	0	2,588	414	704	1,323	470

(2) 被認定者の疾病・障害の程度

□疾病別 被認定者数

(単位：人)

疾病 年度	ぜん息性 気管支炎	気管支ぜん息	慢性気管支炎	肺気しゅ	合 計
24年度	0	580	39	7	626
25年度	0	552	32	5	589
26年度	0	532	29	4	565
27年度	0	487	27	4	518
28年度	0	476	25	4	505

□障害の程度別 被認定者数

(単位：人)

障害の程度 年度	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	合 計
24年度	0	0	15	215	396	626
25年度	0	0	13	207	369	589
26年度	0	0	11	198	356	565
27年度	0	0	10	191	317	518
28年度	0	0	10	193	302	505

□疾病・障害の程度別 被認定者数（平成29年3月31日現在）

（単位：人）

障害の程度 疾病	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	合 計
ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	0
気管支ぜん息	0	0	10	175	291	476
慢性気管支炎	0	0	0	15	10	25
肺気しゅ	0	0	0	3	1	4
合 計	0	0	10	193	302	505

(3) 地域別被認定者数

（単位：人）

年 度 地 域	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
駒 込	10	9	9	9	9
巢 鴨	19	19	18	15	15
西 巢 鴨	24	20	20	17	14
北 大 塚	16	15	14	12	12
南 大 塚	31	31	28	28	27
上 池 袋	27	23	21	18	17
東 池 袋	20	19	17	13	11
南 池 袋	13	13	12	12	11
西 池 袋	24	18	17	18	17
池 袋	25	22	22	20	18
池袋本町	37	31	29	25	26
雑司が谷	13	12	11	11	10
高 田	14	13	12	12	13
目 白	19	17	16	15	12
南 長 崎	35	31	30	24	23
長 崎	27	24	22	18	18
千 早	17	17	16	16	16
要 町	13	12	10	9	9
高 松	14	12	11	10	10
千 川	5	5	5	4	3
区 外	223	226	225	212	214
総 数	626	589	565	518	505

□地域・疾病別 被認定者現在数（平成29年3月31日現在）

（単位：人）

地 域 \ 疾 病	ぜん息性 気管支炎	気管支 ぜん息	慢性 気管支炎	肺 気 し ゅ	合 計
駒 込	0	8	1	0	9
巣 鴨	0	13	2	0	15
西 巣 鴨	0	12	2	0	14
北 大 塚	0	11	1	0	12
南 大 塚	0	26	1	0	27
上 池 袋	0	17	0	0	17
東 池 袋	0	11	0	0	11
南 池 袋	0	10	0	1	11
西 池 袋	0	14	3	0	17
池 袋	0	16	2	0	18
池袋本町	0	26	0	0	26
雑司が谷	0	10	0	0	10
高 田	0	13	0	0	13
目 白	0	12	0	0	12
南 長 崎	0	21	2	0	23
長 崎	0	17	1	0	18
千 早	0	16	0	0	16
要 町	0	8	1	0	9
高 松	0	9	1	0	10
千 川	0	3	0	0	3
区 外	0	203	8	3	214
総 数	0	476	25	4	505

[3] 補償給付実績

年 度 \ 件数・金額	件数 (件)	金額 (円)
24 年 度	12,638	411,139,508
25 年 度	11,993	401,486,961
26 年 度	11,405	368,600,768
27 年 度	10,908	368,149,170
28 年 度	10,737	345,876,701

□平成28年度 補償給付実績内訳

区 分 \ 件数・金額	件数 (件)	金額 (円)
医 療 費	7,087	140,682,321
障 害 補 償 費	2,419	165,890,780
児 童 補 償 手 当	0	0
療 養 手 当	1,150	26,821,800
遺 族 補 償 費	78	11,514,300
遺 族 補 償 一 時 金	0	0
葬 祭 料	3	967,500
合 計	10,737	345,876,701

[参考]

被認定者一人当たり年間医療費

(A) 28年度被認定者数中央値 511 人

(B) 医療費総額 140,682,321 円

(B)／(A) 275,307 円

[4] 公害健康被害認定審査会及び公害健康被害診療報酬審査会

区 分 年 度	公害健康被害 認 定 審 査 会			公害健康被害 診療報酬審査会	
	回数 (回)	審査件数 (件)	更新件数 (件)	回数 (回)	審査件数 (件)
24年度	12	323	134	12	7,685
25年度	12	347	165	12	7,313
26年度	12	370	226	12	7,458
27年度	12	294	124	12	6,651
28年度	12	307	146	12	6,716

[5] 公害保健福祉事業

公害健康被害の補償等に関する法律では、被認定者の健康の回復保持並びに増進を図るため、公害保健福祉事業を行なうものとされ、豊島区でも呼吸リハビリ教室等を実施している。

区分 年度	呼吸リハビリ教室		地域ぜん息教室 (やまびこ会)		家庭療養 指導
	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	訪問件数 (件)
24年度	2	51	2	10	62
25年度	2	51			47
26年度	2	35			14
27年度	2	40			30
28年度	2	44			33

[6] 健康被害予防事業

昭和63年3月1日施行された法改正により、大気汚染地域指定解除と同時に、大気汚染の影響による健康被害を予防するために健康被害予防事業が実施されることになり、本区は昭和63年度から健康相談を実施している。慢性閉塞性疾患及びアレルギー性疾患に関する相談、指導を行なうことにより疾患の予防と、これら患者の健康回復、保持、増進に関する知識の普及と意識の向上を図ることを目的としている。昭和56年度から公害保健福祉事業として開始した水泳教室は、法対象者の高齢化のため、現在は健康被害予防事業として実施している。

(1) 機能訓練事業

□水泳教室

区分 年度	時期	参加者 (人)	対象	場 所
24年度	5/14 ～ 11/12 15日	延 387	小学1年生 から中学3 年生	雑司が谷温水プール
25年度	5/13 ～ 11/18 16日	延 424		雑司が谷温水プール 南長崎スポーツセンター
26年度	5/12 ～ 11/10 19日	延 404		
27年度	5/11 ～ 11/9 20日	延 442		
28年度	5/9 ～ 11/14 20日	延 439		

□転地療養事業（サマーキャンプ・デイキャンプ）

区分 年度	時期	参加者（人）	対 象	場 所
24年度	8/4 ～ 8/6 2泊3日	23	小学3～中学3	山中湖 秀山荘
	10/14 日帰りデイキャンプ	15	小学3～中学3	新宿御苑
25年度	8/6 ～ 8/8 2泊3日	20	小学3～中学3	山中湖 秀山荘

（注）25年度までで、事業終了。

□音楽療養教室

区分 年度	開催回数（回）	参加延人数（人）	対 象	場 所
24年度	2	25	就学前幼児 と両親また は保育園等	雑司が谷地域文化創造館 音楽室
25年度	2	34		区民ひろば 朋有
26年度				
27年度				
28年度				

（2）健康相談事業（ぜん息講演会）

区分 年度	開催回数 （回）	参加延人数 （人）
24年度	8	199
25年度	8	218
26年度	8	234
27年度	8	249
28年度	7	226

□呼吸リハビリフォロー教室

区分 年度	開催回数 （回）	参加延人数 （人）
24年度	17	143
25年度	12	141
26年度	11	66
27年度	10	85
28年度	9	65

[7] その他

□ぜん息相談

（単位：人）

区分 年度	所内相談	電話相談	その他	計
24年度	626	141	213	980
25年度	532	125	266	923
26年度	312	160	142	614
27年度	149	29	161	339
28年度	256	154	105	515

[8] 大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成

東京都は大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき18歳未満の健康障害者に医療費の助成を行っており、区は豊島区大気汚染障害者認定審査会の意見に基づき健康障害者の認定を行なっている。平成27年3月31日で18歳以上の新規認定は終了となり、その時点で既に認定していた18歳以上の認定者については、認定の更新は行なうことができる。

区 分 年 度	大気汚染被害者認定審査会			各 年 度 末 の 被認定者数 (人)
	回数 (回)	審査件数 (件)	新規件数 (件)	
24年度	12	837	250	1,732
25年度	12	914	291	1,860
26年度	12	965	281	1,852
27年度	12	868	119	1,924
28年度	12	773	16	1,667

□地域別大気汚染障害者認定者数

(単位：人)

地域別	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
駒 込		93	96	98	98	93
巣 鴨		94	109	110	101	87
西 巣 鴨		83	81	82	85	75
北 大 塚		57	59	60	73	66
南 大 塚		83	92	92	105	93
上 池 袋		98	103	101	117	96
東 池 袋		102	118	120	114	99
南 池 袋		48	52	54	63	52
西 池 袋		121	131	132	128	108
池 袋		128	129	127	139	115
池 袋 本 町		161	166	164	167	145
雑 司 が 谷		66	65	66	58	50
高 田		69	72	72	73	59
目 白		66	77	73	86	80
南 長 崎		125	133	131	135	119
長 崎		127	142	141	149	131
千 早		75	83	81	79	65
要 町		57	65	64	64	50
高 松		47	53	50	59	56
千 川		32	34	34	31	28
総 数		1,732	1,860	1,852	1,924	1,667